

(交番等防犯カメラ賃貸借)

番号	質 問 事 項 及 び 回 答 事 項
1	Q.リース会社による入札参加を検討しております。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等）について、当該業務を貴県から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託しても宜しいでしょうか。 A.仕様書に定める作業内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。
2	Q.前の質問（No.1）のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴県より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を貴県から受託するのではなく、貴県の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせても宜しいでしょうか。） A.仕様書に定める作業内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。
3	Q.本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。 A.「長期継続契約」になります。
4	Q.過去に歳入歳出予算の削減・減額により賃貸借契約が変更・解除になった事例はございましたか。 A.保管資料（過去5年）で確認した限り、質問の事例はありません。
5	Q.万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、貴県にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。 A.残賃借料の負担については協議のうえ、対応させていただきます。
6	Q.賃貸借期間を付保期間とした動産総合保険への加入を予定しておりますが、一般的な動産総合保険への加入で宜しいでしょうか(地震・津波・火山の噴火・虫害・その他不可抗力等を起因とする事由の場合は保険対象外となります)。保険適用外の事由によります損害は、貴県にてご負担いただけますでしょうか。 A.一般的な動産総合保険の加入で構いません。 保険適用外の事由による損害が発生した場合、その負担については協議させていただきます。
7	入札（見積）仕様書 参考2（3） Q.動産総合保険は、残賃料を上限とする賃貸借期間に応じて保険金額が逡減する時価ベース保険で宜しいでしょうか。 A.質問の保険で構いません。

8	Q.賃貸借対象物件にソフトウェアが含まれている場合、動産総合保険を付保するのはハードウェアのみとし、ソフトウェアへの付保は不要で宜しいでしょうか。 A.ソフトウェアへの付保は不要で構いません。
9	Q.物件が天災地変（地震、津波、噴火等）、争乱、テロ行為等の不可抗力により滅失または毀損した場合の補修、交換費用の負担については発注者負担もしくは別途協議頂けますか。（動産総合保険の対象外の事由による物件の滅失、毀損） A.質問の場合は協議させていただきます。
10	Q.物件が天災地変（地震、津波、噴火等）、争乱、テロ行為等の不可抗力により滅失または毀損し修理不能（契約終了）となった場合、残期間の残賃料の扱いを含めて別途協議頂けますか。 A.質問の場合は協議させていただきます。
11	Q.経済情勢の悪化等受注者の責めに拠らない不可抗力により生産、納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課することなく契約期間は変更せずに賃貸借開始日と契約満了日を遅れた日数だけ後に変更する等別途協議頂けますか。ペナルティを課せられる可能性がございますと入札参加が困難です。 A.賃貸借期間の始期を変更することがやむを得ないと社会通念上考えられる場合については協議をさせていただきます。質問されているような特段の事情であれば罰則等はありません。
12	賃貸借仕様書4（9）、賃貸借契約書（案）第8条 Q.貴県の都合により賃貸借物件の設置場所を移転する場合、賃貸借期間中の移転費用については、施設建替え以外の事由も含めまして、貴県の負担で行って頂く認識で宜しいでしょうか。 A.どのようなことが原因で移転させる必要があるか、施設建替え以外現在のところ想定できないので、その際は協議させていただきます。
13	賃貸借契約書（案）第22条 Q.賃貸借契約満了時の機器につきましては、貴県の費用負担にてリース会社指定の場所への返還をお願いできますでしょうか。 A.県警において、リース期間終了後はリース機器を撤去の上、一か所にまとめますので、貴社にて回収をお願いします。
14	Q.賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は課税扱いとの認識で宜しいでしょうか。 A.受注者負担となりますが、詳しくは所在地の市区町村の資産税課にお問い合わせください。
15	Q.当初予定の賃貸借契約期間終了後、延長契約（再リース）を締結される可能性は有りますでしょうか。延長契約（再リース）に移行される場合、延長料金の金額は別途協議頂けますでしょうか。 A.現在のところ、延長契約（再リース）の予定はありませんが、再リースの場合は別途契約を締結させていただきます。

16	入札（見積）仕様書 参考2（3）、賃貸借仕様書第1、4（1） Q.「既設防犯カメラの取り外しに要する費用」は受注者負担と有り、取り外した既設防犯カメラは1か所に集約後に前契約業者において回収されるとありますが取り外し作業費用以外の1か所に集約する搬出費用、データ消去、廃棄等の費用は前契約者の負担との認識で宜しいでしょうか。 A.質問の認識で構いません。
17	Q.代理人入札の場合、入札書に入札者もしくは代理人の押印は必要でしょうか。又、入札者・代理人双方の押印が必要となりますでしょうか。 A.押印は不要です。
18	Q.代理人入札の場合にて、入札書の封入封筒に封印が必要となります場合に、封印は委任者印が必要でしょうか。代理人の印鑑でも宜しいでしょうか。 A.封かんした者（委任者、代理人のいずれか）の封印をお願いします。
19	Q.代理人入札の場合にて、入札書の封入封筒に封印が必要となります場合に、封印は1か所の押印でも差し支えないでしょうか。 A.差し支えありません。
20	Q.封筒は、会社名が表記されていても宜しいでしょうか。 A.問題ありません。
21	Q.本案件は、物件に対する保証の条件はございますが、定期点検等の保守は不要との認識で宜しいでしょうか。 A.保証期間内における故障時の無償修理対応を想定しており、定期点検等は不要です。
22	Q.入札保証金、契約保証金について免除申請させて頂きたいと存じます。 ①入札保証金、契約保証金いずれも、契約履行証明書の提出による免除申請を希望する場合は、入札保証金免除申請と、契約保証金免除申請は、1つの申請で入札保証金、契約保証金双方の免除要否をご確認頂けるとの認識で宜しいでしょうか？（入札保証金免除の為に1度、契約保証金免除の為にもう1度申請との対応は、不要との認識で宜しいでしょうか？） ②別紙2と、別紙2-2につきまして、相違点は、1つの自治体から1件分ご回答を頂くか、又は、2件分ご回答を頂くかの違いであり、どちらの方法でも差し支えないとの認識で宜しいでしょうか。 A.①②いずれも質問の認識で問題ありません。

	（委任状記載例） 23 Q.委任者、受任者双方とも、押印は「不要」との対応で宜しいでしょうか。 A.押印は不要です。
	24 Q.物件が天災地変（地震、津波、噴火等）、争乱、テロ行為等の不可抗力により滅失または毀損した際に、発注者や第三者に損害等が発生した場合、受注者に帰責が無い場合は受注者は同損害について責任を負わないとの認識で宜しいでしょうか。 A.質問の認識で問題ありません。
	25 Q.入札書等へ押印致します押印の種類は、実印に限らない印鑑の押印で宜しいでしょうか？ 通常、契約で利用致します印鑑であれば、許容を頂けますでしょうか。 （押印の際、契約者の名義は代表取締役となります。） A.入札書は押印不要です。 契約書類については実印に限らず代表者印で構いません。
	賃貸借仕様書 4（1） 26 Q.物件導入時、取り外した「既存分」の防犯カメラ機器の「廃棄」や「データ消去業務」は、今回の受注者側での対応は不要との認識で宜しいでしょうか。 A.質問の認識で構いません。
	27 Q.入札書の記載方法について、下記、ご確認をお願い致します。 単価欄、金額欄、合計金額欄は、「¥マーク」の要否は任意で宜しいでしょうか。 A.「¥マーク」は不要です。
	入札説明書 10（5） 28 Q.入札書封入封筒の朱書き箇所は「～入札書在中」部分となり、「氏名」部分は、朱書きは不要との認識で宜しいでしょうか。 A.「氏名」部分も朱書きでお願いします。
	賃貸借仕様書 1（9） 29 Q.「不正な変更について、受注者において調査及び必要な措置を講じる事」との旨の記載がございますが、今回、リース会社による入札参加を予定しております。 ①製造工程等における調査及び措置実施はリース会社による実施は難しく、「リース会社」自らの調査・措置の実施に代え、物件の売主やメーカーでの代替対応とさせて頂いて宜しいでしょうか？ ②リース会社自らにて、仕様書 1（9）対応が必要な場合、法令上可能な範囲での、調査及び必要な措置の実施で宜しいでしょうか？ A.①、②ともに質問の対応で構いません。

30	Q.保証期間3年経過以降の物件に対する損害につきましては、動産総合保険で補償される範囲を除き、貴県にてリスクや損害のご負担をお願い出来ますでしょうか。 A.発注者が実費対応いたします。
31	賃貸借仕様書4（10） Q.賃貸借仕様書4（10）に記載の一部物件につきましては、令和7年度中に建て替えを予定と有りますが、令和8年3月1日の賃貸借開始予定日までに対象機器の設置が完了可能な工期となっておりますでしょうか。 竣工（協議による竣工前設置を含む）の遅れにより賃貸借開始予定日に設置が完了不能な場合は、賃貸借開始日の延期もしくは令和8年3月1日時点では一部未設置とはなりますが賃貸借期間は60か月としたまま同部分も賃貸借料の一部減額等は発生なく、60か月・均等金額払いを頂けるとの認識で宜しいでしょうか。 A.賃貸借期間は60か月としたまま同部分も賃貸借料の一部減額等は発生なく、60か月・均等金額払いで対応いたします。
32	（カメラ入替に伴う推奨仕様 その他工事） Q.リース会社による入札参加を検討しております。 「その他」の「工事」項目に、防犯設備士又は総合防犯設備士の有資格者との記載がございますが、同資格者は受注者自らの社員ではなく、物件の調達先となる物件の売主等の社員での充足でも、差し支えないでしょうか。 A.質問の認識で構いません。
33	入札説明書5（1） Q.令和7年「11月20日」現在において、等級AA等の資格を保持していることと条件がございますが現在、入札参加資格の更新時期となり、弊社も貴県へ入札参加資格の申請は完了しておりますが、同申請の結果通知書の交付待ちの状態です。現状では確証がない状況となりますが、入札説明書5（1）の要件充足可否は、充足可能との「見込」又は「予定」であれば、本入札の参加を妨げられないとの認識で宜しいでしょうか。 A.入札日11月20日時点において入札参加資格で、等級AA・Aを保持している必要があります。
34	賃貸借仕様書4（3） Q.駐在所については、機器に接続する電源を居宅側からではなく事務室側から確保することが求められていますが、既設機器も同様に事務室側から確保されていますか。 A.既設機器も事務室側から電源を確保しています。
35	賃貸借仕様書4（10） Q.早良警察署原交番、若松警察署二島交番、若松警察署安屋駐在所、筑紫野警察署西鉄前交番、折尾警察署波津駐在所については、令和7年度中に建替え工事を予定していることから、竣工後に設置することとありますが建替え工事が予定されている5カ所について、既設配線は残置されますでしょうか。 もしくは本体工事で配線は敷設されますか。 A.建替施設については、既設配線じゃ残置せず、新施設に配線を敷設することになります。

36	交番等防犯カメラ機器構成一覧 1仕様 Q.現在交番等に整備されている既設の同軸ケーブル(2本タイプ)については、利用可とする旨の記載がございますが、既設交換ではない新規設置、配線の箇所はございますか。 A.本年度建替えとなる、早良警察署原交番、若松警察署二島交番、若松警察署安屋駐在所、筑紫野警察署西鉄前交番、折尾警察署波津駐在所については、既設配線がないため新規設置となります。
37	Q.納期遅延について 仕様書内納入期限日までに物品を納品できると確認が取れておりますが、物流遅延や不測の事態が生じ納期遅延となった場合、当社への指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じていただけますか。 A.賃貸借期間の始期を変更することがやむを得ないと社会通念上考えられる場合については協議をさせていただきます。質問されているような特段の事情であれば罰則等はありません。
38	Q.動産総合保険について 地震や津波等の天災は適応外で、残リース料に応じて保険金が遡減する一般的なものの付保でよろしいですか。 A.一般的な動産総合保険の付保をお願いします。
39	Q.再委託について 納品作業や保守、満了後の物品撤去等、主な作業はメーカーや協力会社へ委託しますが、よろしいですか。 A.仕様書に定める作業内容に対応できるのであれば、自社で対応されるか、第三者へ委託するかは問いません。
40	Q.物品撤去（新設機）について 満了後は1ヶ所にまとめていただき、それを回収する認識でよろしいですか。 また、回収先は福岡県警察本部ですか。エレベーターは使用可能ですか。 A.回収先は未定ですが、福岡県警察本部にはスペースがないため、他の警察施設に集約する予定です。 エレベーターの有無は現時点不明です。なお、満了後は情勢が変わっている可能性がありますので、本回答から変更になる可能性もありますのでご了承ください。
41	Q.物品撤去（既設機）について 監視カメラ入替の際、既設機は取り外した後、その場で現地担当者へ引き渡す認識でよろしいですか。 また、新設機と既設機の設置住所が異なる施設はありますか（既設機取り外し作業が単独で必要となる施設はありますか）。 A.質問の認識で構いません。 また、本年度建替え施設については、旧施設からの取り外しは別契約にて履行されますので、新施設に配線敷設と新設機の設置をお願いいたします。（対象施設：早良警察署原交番、若松警察署二島交番、若松警察署安屋駐在所、筑紫野警察署西鉄前交番、折尾警察署波津駐在所）